

第 13 回各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 議事概要

日 時 令和 4 年 6 月 22 日（水）午前 9 時～
 場 所 各務原市役所 産業文化センター 2 階第 3 会議室
 出席委員 鈴木壯委員長、三井栄副委員長、横山浩之委員、三村武俊委員、
 川上進委員、加藤正通委員、田中峰生委員、今尾謙二委員、
 永田美帆委員、苅谷道宏委員

1. 委員長挨拶

2. 議事

- ・基本計画（素案）の確認について

議事録（要旨）

議事 ・基本計画（素案）の確認について

資料 1 各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画

資料 2 新総合体育館整備基本計画策定に向けての要望決議

事務局説明	
・基本計画（素案）について、新たに委員会で提示する「第 10 章 事業実施に向けて（概算事業費の想定、財源に関する考え方、想定事業スケジュール）」について説明した。また、基本計画（素案）の全体の構成・内容について説明した。 ・令和 4 年 3 月の各務原市議会において賛成多数で議決された、新総合体育館整備基本計画策定に向けての要望決議について説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	基本計画（素案）はこれまでの委員会の集大成として、内容を取りまとめたものとなっている。まずは今回新たに示された第 10 章の内容について、質問や意見を頂きたい。
委員	事業手法の内容については疎いところがあるが、市の負担が少しでも少なくなる手法が良いと考える。 民間活力を導入する場合は、従来の手法に比べて、事業期間が長くなることや、こちらの想定と異なる仕上がりになる可能性があるなどのデメリットがあるが、市の財政負担が減ることを考えると、個人的には PFI 方式等で進めて欲しい。民間事業者に名乗りを上げてもらえることを期待したい。
委員	これまでの先進事例の視察を踏まえると、現総合体育館を整備した時代とはだいぶ変わってきていると感じた。また、今後は SDGs のような持続可能性の視点で物事を見極めていく必要があると考えている。 補助金や交付金等をうまく活用しながら整備を進めて欲しい。また、従来方式は工期が短くなるが、今回については民間活力を導入して、設計

	等を丁寧に進めながら事業を実施した方が良いと考える。最終的には、市にとって最も適した手法で事業を進めて欲しい。
委員	これまでの協議を踏まえて計画書が出来上がってきて嬉しい。 事業手法については、PFI 方式等が良いと考えている。事業期間が延びたとしても、市の負担が少ないほうが良い。
委員	財政負担の軽減ができるなら PFI 方式等が良いが、出来上がった施設がより良いものになるように、管理等をしっかりとしていきたい。
委員	民間の知恵を頂きながら、市の負担が軽減できるように事業を進めて欲しい。民間活力を導入する場合は、従来方式と比較すると供用開始は遅くなるが、十分に吟味した上でのスケジュールであればやむを得ないと考える。
委員	民間の知恵を頂くことは大切だと思う。また、利用できる可能性のある補助金や交付金等については十分に精査して活用して欲しい。 施設の整備には多くの費用が必要となるが、費用がかかる分、整備後の施設をどのように活用するかを考えていかなければならない。例えば、多様な世代を対象とした教室を開催するなど、方法次第で施設の稼働率は上がると考えられる。 民間活力を導入する場合は事業期間が長くなるかもしれないが、十分に審議して、事業手法の検討を進めて欲しい。
委員	民間活力を入れてもっと発想を豊かにして、施設収入を増やしていけば、市の財政負担もその分軽くなると考えられる。いつまでも現状のままではなく、時代に合わせて新しいものを取り入れて欲しい。
委員	スポーツ推進委員会の勉強会や研修会で岐阜地区の体育館に行くことがあるが、北方町の体育館が最も良いと感じた。 新総合体育館の整備にあたっては、補助金や交付金等を活用して、できるだけ市民の負担にならないように整備を進めて欲しい。
副委員長	基本計画（素案）の P. 9-17 施設整備費の設定と P. 10-1 体育館建築費の数字の整合がとれていないため修正が必要である。また、P. 10-1 にて「VFM により事業費の縮減が図られることが考えられます。」と記載があるが、第 9 章で検討したことが分かるように記載して欲しい。 全体としては計画書として良くできていると感じる。
委員長	副委員長からの指摘内容は事務局で修正していただきたい。 第 10 章に対する委員の皆様の意見をまとめると、基本計画の段階では民間活力の導入を検討しながら、今後事業を進めていただきたい。 また、第 10 章以外の計画書全体の内容について、委員の皆様からご意見をいただきたい。
委員	この委員会での協議や先進事例の視察を踏まえて、計画書が出来上がってきた。新総合体育館の整備に向けては、今後のことや全体のことを踏

	まえて、夢に向かって走っていければ良いと考える。しっかり足元も見ながら進んでいきたい。
委員	委員会でいろいろと審議したことで計画書が出来上がってきた。委員の皆様には感謝している。 今後は施設の使い方を考えていくことが大事である。つくりっぱなしではなく、どうやったら施設が活かされるのかを考えていかなければならない。現総合体育館は駐車場が足りず、玄関の入り口まで車が止められている状況であるが、新総合体育館では改善され、大会の開催等ができるということで楽しみである。今後の施設の使い方については、次の段階で審議していただきたい。
委員	実際に先進事例を視察してみて、素晴らしい施設がたくさんあった。各務原市の発展のためには、人が集まり、行きたいと思われるような施設をつくる必要がある。他自治体から憧れられるような体育館になれば良い。
委員	スポーツ推進委員会では、年 6 回ほどガラッキーやカローリング、ボッチャ等の大会を開催している。また、研修会でゴールボールやシッティングバレーボール等を体験したことがある。新総合体育館が整備されたあかつきには、パラスポーツや芝生広場でのもルック等、新しいスポーツを始めとして、いろいろなことができるよう個人的に提案していきたい。
委員	計画書の素案が出来上がってきて、新総合体育館の整備に向けてわくわくする気持ちが大きい。パブリックコメントでどのような意見が出てくるのかという期待と不安はあるが、今後も見守っていきたい。
委員	30 年近く子供達とバスケットボール等をしているが、現総合体育館でけがをする子や熱中症で倒れる子を何人も見てきた。また、調整会議に何度も参加させてもらい、現総合体育館だけでは利用できない人が多くいる状況を見て、もう一つ体育館があればいいなと考えていた。 スポーツをやる人、やらない人も集まることができ、防災拠点にもなるような場所ができるということでわくわくしている。
委員	各務原市はスポーツ関係の施設が点在しているので、総合運動公園型の施設になると良いなと話をしていた。また、防災機能は今の時代に不可欠だと感じる。 先進事例のように、幼稚園児が公園の遊具で遊んでいたりと、そうした様子がトレーニングルームから見えたり、多目的室で高齢者の方がヨガをしていたりなど、人が集うような施設になれば良い。計画書を見ると現実になりつつあると感じる。 中学校の部活動の状況を見ていると、スポーツのあり方が変わりつつあると考えられる。スポーツに携わる人だけではなくいろいろな人たちが

	集う場所になるように、市としてのスポーツのあり方と合わせて、様々な視点で考える必要がある。
委員	日本は高齢社会であるため、健康維持という観点からも、日常的に体を動かすことができる施設はとても重要である。本格的なスポーツもでき、健康維持もできる施設になると良い。 フットサルがメインアリーナで行えることとなっているが、計画書には防護ネット等の記載がない。今後、具体的な設計案を作る際には、防護ネット等の対策について考えて欲しい。
副委員長	長い時間をかけて計画書を作っていただき、だんだん良くなっていると感じる。 現総合体育館を使用している市民や若い人たちが気軽に意見を出しやすくするためには、計画書の内容を分かりやすく示した概要版の作成が必要である。公園全体のレイアウトや、施設内のレイアウト、整備コンセプト、災害時の活用方針等についてピックアップして、まずは事業のイメージが湧くような概要版を作っていただきたい。その際、詳細な内容は計画書本編に記載しているということを明記していただければ良い。
委員長	基本的にはこれまで審議してきた内容で進めていただければ良いと考える。本日の委員会を踏まえて、委員の皆様がエネルギーをかけて作ってきたという熱意が感じられた。今後の進め方に関する心配事や計画書の分かりやすい提示の仕方等の課題はあるが、これまで委員会で審議してきたことが計画書として形になると、皆様もやりがいを感じられるのではないかと考えている。
委員	資料2について補足説明していただけるとありがたい。
事務局	資料2について説明を省略したところがあるので、一つずつ説明させていただく。 要望事項1つ目に関して、まとめようとしている計画では、災害時に備えた避難場所、災害時活動拠点、物資拠点としての機能を十分に整備するとしている。 要望事項2つ目に関して、空調管理についてはエアコンを整備することとしている。正式なコート規格についてはしっかりととれるよう進めている。必要な観客席については、メインアリーナの四方に整備して十分な数を確保する計画である。駐車場についても十分な数を整備する計画である。 要望事項3つ目に関して、ユニバーサルデザインに十分配慮する。また、外の遊具についても障がいのある方に配慮したインクルーシブ遊具を整備することとしている。 要望事項4つ目に関して、「みるスポーツ」についても楽しめるように計画している。また、文化事業では貸館として使うことが可能である。仲

	間との交流や賑わいの場については、外に公園を、中には市民の居場所となるラウンジを整備する計画である。 要望事項 5 つ目に関して、地元の多くの方が周辺環境、特に交通関係についてご要望をもたれていた。地元の方のご意見を聞きながら進めていきたい。 要望事項 6 つ目に関して、自然との共生については、敷地内に樹木を植え、芝生広場を整備する等、ふんだんに緑を取り入れる計画である。省エネルギーの推進については、委員からのご意見に基づき、積極的に自然エネルギーを取り入れるよう計画書に記載している。 要望事項 7 つ目に関して、華美な設計は避け、建設費や維持管理費等のコスト削減につながる新しい民間活力を導入した事業手法を取り入れようと計画している。財源については、先進地の事例を参考にし、複数の省庁からできるだけ多くのお金をいただきながら財政的な負担の抑制に努めていく。長期的な視点に立った検討については、正式なコート規格等、将来に渡って満足して使っていただける施設となるよう、機能については積極的にしっかりしたものを取り入れる計画である。 要望事項 8 つ目に関して、基本計画策定に当たり、市民全体を対象とした市民説明会を開催することはもちろんのこと、地元の方からもご意見をいただく場を多く設ける予定である。また、利用が想定される団体の方とはこれまでに引き続き、お話をさせていただく機会を重ねていく。 要望事項 9 つ目に関して、機械的な換気と自然通気を組み合わせて、十分な換気機能を整備していきたい。また、導入機能の設定において、体育館の出入口付近に手洗い場を設けるとしており、感染症対策に配慮した施設整備の計画となっている。
委員	これからは「みるスポーツ」が大事であると思っている。プロの試合が観戦できるような、良い施設をぜひとも整備していただきたい。

3. その他

(事務局) 基本計画(素案)については、本日の協議結果を反映し、7月にパブリックコメントを行う予定である。また、同時期に市民説明会を実施する予定である。

次回の委員会については、8/30(火)14時から産業文化センター2階第3会議室にて実施する予定である。

(以上)